

带状疱疹

予防接種のお知らせ

带状疱疹とは…

水ぼうそうにかかった後、体内に潜伏しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力の低下によって、再活性化して起こる病気です。

带状疱疹予防接種は、带状疱疹の発症予防と、重症化や後遺症の予防効果があります。

1 対象者 岐阜市に住民登録があり、対象者①または②に当てはまる人

対象者① 令和8年度に表の年齢になる人			
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生	100歳	大正15年4月1日～昭和2年4月1日生
対象者② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害のため、身体障害者手帳1級をお持ちの人			

⚠ 注意 これまでに、規定の回数(生ワクチン1回もしくは組換えワクチン2回)を接種した人は対象外です。

2 接種について

生ワクチン	組換えワクチン
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回 2,900円 ※ ・ 1回で完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回 7,200円 ※ ・ 2か月の間隔をおいて2回

※ どちらのワクチンも **生活保護世帯の人は無料**。接種する前に、岐阜市生活福祉一課・二課・三課 (058-265-4141) にて「保護受給証明書」を取得し、下記にご提出ください。無料対象者用の予診票をお渡しします。

- 接種期間 **令和9年3月31日まで**
- 接種場所 別紙に記載の委託医療機関
- 持ち物 氏名、住所、年齢が確認できるもの
身体障害者手帳 (対象者②のみ)

※予診票は市内の医療機関にあります。



市外接種など、詳しくはこちら

岐阜市公式ホームページ
「带状疱疹について」

〈お問い合わせ先〉

岐阜市保健所感染症・医務薬務課

(058) 252-7187